

## 2020年度（2021年3月31日現在） 貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	6,133	保険契約準備金	499
預貯金	( 6,133 )	支払準備金	( 80 )
有形固定資産	46	責任準備金	( 418 )
建物	( 37 )	その他の負債	6,722
その他の有形固定資産	( 8 )	共同保険借	( 43 )
無形固定資産	0	再保険借	( 82 )
ソフトウェア	( 0 )	外国再保険借	( 5,234 )
その他の資産	4,117	未払法人税等	( 36 )
未収保険料	( 17 )	預り金	( 38 )
代理店貸	( 168 )	前受収益	( 491 )
共同保険貸	( 36 )	未払金	( 277 )
再保険貸	( 25 )	仮受金	( 517 )
外国再保険貸	( 3,620 )	退職給付引当金	73
未収金	( 129 )	役員退職慰労引当金	53
未収収益	( 0 )	賞与引当金	28
預託金	( 25 )	特別法上の準備金	8
仮払金	( 93 )	価格変動準備金	( 8 )
繰延税金資産	72	負債の部合計	7,384
貸倒引当金	△ 4	(純資産の部)	
		資本金	1,000
		資本剰余金	1,000
		資本準備金	( 1,000 )
		利益剰余金	981
		その他利益剰余金	( 981 )
		繰越利益剰余金	(( 981 ))
		株主資本合計	2,981
		純資産の部合計	2,981
資産の部合計	10,366	負債及び純資産の部合計	10,366

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

- (1) ① 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。
- ② 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により償却しております。
- (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (3) ① 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。  
今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。  
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、管轄部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。
- ③ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、在任期間中の職務遂行にかかる対価相当額を計上しております。
- ④ 賞与引当金は、従業員及び役員に対する賞与の支払に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
- (4) 保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (5) 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は、税込方式によっております。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 重要な会計上の見積り

- (1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
- (2) 繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって会計上の見積りを行っております。将来の事業計画に基づく課税所得、一時差異の解消スケジュール及び将来の実効税率に一定の仮定を置いて策定しております。
- 当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度の繰延税金資産の総額は312百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は239百万円であります。

3. (1) 有形固定資産の減価償却累計額は77百万円であります。

(2) 関係会社に対する金銭債権総額は1,899百万円、金銭債務総額は4,349百万円であります。

- (3) 当事業年度末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

① 支払備金 (単位：百万円)

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	20,034
同上にかかる出再支払備金	19,953
差引(イ)	80
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	-
計(イ)+(ロ)	80

② 責任準備金 (単位：百万円)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	6,633
同上にかかる出再責任準備金	6,401
差引(イ)	231
その他の責任準備金(ロ)	186
計(イ)+(ロ)	418

4. (1) 繰延税金資産の総額312百万円の主な原因別の内訳は、前受収益137百万円、責任準備金93百万円であります。
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下のとおりであります。

法定実効税率	28.0 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割等	0.1
評価性引当額の増減	△ 26.2
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>2.6 %</u>

5. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は運用にあたっては、運用利回りの向上を図りつつ、安全性、流動性及び資産・負債のマッチングを含め、保有資産のリスク管理に十分な配慮を払い、原則として預貯金及び高格付けの債券を中心とした安全性の高い金融商品で運用し、ヘッジ目的以外のデリバティブ商品及び金融仕組商品への投資は原則として行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有している金融商品は、主として預貯金であります。預貯金は与信先の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 全般的なリスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を策定し、具体的にリスクの所在とその指標を明示して、早期に対応がとれるようにしております。また、個々のリスクを横断的に管理するため「リスク委員会」を設置し、リスクの状況についての的確に把握し、リスク管理に係る重要な方針を審議・決定しております。

2) 市場関連リスクの管理

市場関連リスクに関しては、金利、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

3) 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与された外部格付等を活用して、リスクを把握・コントロールしております。また、全体のポートフォリオに対する各資産・企業グループへの配分リミットを設定し、与信集中を抑制しております。

4) 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュフローの状況、個別金融資産の状況等を把握することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有していません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	6,133	6,133	-
資産計	6,133	6,133	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預貯金	6,133	-	-	-	-
合計	6,133	-	-	-	-

6. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を設けております。なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 退職一時金制度

① 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	86	百万円
退職給付費用	50	百万円
退職給付の支払額	△ 63	百万円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>73</u>	<u>百万円</u>

② 退職給付に関連する損益

退職給付費用	50	百万円
--------	----	-----

7. 1株当たり純資産は、21,375円45銭であります。算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はなく、普通株式の期末株式数は139千株であります。

8. 前受収益については、出再保険手数料のうち翌事業年度以降に対応する金額等を計上しております。

9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2020年度

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	791
保 險 引 受 収 益	558
正 味 収 入 保 險 料	41
支 払 備 金 戻 入 額	68
責 任 準 備 金 戻 入 額	447
資 産 運 用 収 益	80
利 息 及 び 配 当 金 収 入	0
為 替 差 益	80
そ の 他 経 常 収 益	152
そ の 他 の 経 常 収 益	152
経 常 費 用	33
保 險 引 受 費 用	△ 1,179
正 味 支 払 保 險 金	66
損 害 調 査 費	124
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	△ 1,468
為 替 差 損	98
資 産 運 用 費 用	-
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	1,210
そ の 他 経 常 費 用	2
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1
そ の 他 の 経 常 費 用	0
経 常 利 益	757
特 別 利 益	-
特 別 損 失	0
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	0
価 格 変 動 準 備 金	0
税 引 前 当 期 純 利 益	757
法 人 税 及 び 住 民 税	37
法 人 税 等 調 整 額	△ 17
法 人 税 等 合 計	19
当 期 純 利 益	737

(損益計算書の注記)

1. (1) 関係会社との取引による収益総額は7,155百万円、費用総額は10,442百万円であります。

(2) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

収 入 保 険 料	21,913
支 払 再 保 険 料	21,871
差 引	41

(3) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

支 払 保 険 金	9,315
回 収 再 保 険 金	9,249
差 引	66

(4) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

支 払 諸 手 数 料 及 び 集 金 費	1,370
出 再 保 険 手 数 料	2,839
差 引	△ 1,468

(5) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	4,218
同上にかかる出再支払備金繰入額	4,287
差引 (イ)	△ 68
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額 (ロ)	-
計 (イ) + (ロ)	△ 68

(6) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	128
同上にかかる出再責任準備金繰入額	544
差引 (イ)	△ 416
その他の責任準備金繰入額 (ロ)	△ 32
計 (イ) + (ロ)	△ 448

(7) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

預 貯 金 利 息	0
計	0

2. 1株当たり当期純利益は、5,285円44銭であります。算定上の基礎である当期純利益は737百万円で、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は139千株であります。

3. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の 所有（被所有）割合	関係内容	取引の内容 及び科目	取引金額 （百万円）	科目	事業年度末 残高 （百万円）				
親会社 の 親会社	アリアンツ・エスイー	被所有 間接 100%	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	-	未収受再保 険料など	0			
				受再保険金	0						
				受再手数料	-						
								出再保険料	0	未払再保険 料など	0
								出再保険金	-		
								出再手数料	0		
親会社	アリアンツ・グロバール・ コーポレート・アント・ スペシヤルティ・エスイー	被所有 直接 100%	役員の兼 任、再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	178	未収受再保 険料など	30			
				受再保険金	35						
				受再手数料	29						
								出再保険料	9,818	未払再保険 料など	2,808
								出再保険金	4,649		
								出再手数料	2,276		
								運営経費	507	未払金	45
				親会社 の 子会社	アリアンツ・リスク・トランスファー アーゲー・チューリッヒ	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	-	未収受再保 険料など
受再保険金	-										
受再手数料	-										
								出再保険料	2,753	未払再保険 料など	158
								出再保険金	79		
								出再手数料	65		
				運営経費	2	未払金	0				
親会社 の 子会社	パシフィック・アリアンツ・ジェネラル ・インシュランス	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	2,925	未収受再保 険料など	1,068			
				受再保険金	11						
				受再手数料	308						
								出再保険料	-	未払再保険 料など	-
								出再保険金	-		
								出再手数料	-		
親会社 の 子会社	アリアンツ・リスク・トランスファー（パ シフィック）・リミテッド	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	-	未収受再保 険料など	-			
				受再保険金	-						
				受再手数料	-						
								出再保険料	1,324	未払再保険 料など	14
								出再保険金	-		
								出再手数料	130		
親会社 の 子会社	アリアンツ・サウジ・フランシ・コーポレー ティブ・インシュランス・カンパニー	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	1,152	未収受再保 険料など	-			
				受再保険金	-						
				受再手数料	-						
								出再保険料	-	未払再保険 料など	-
								出再保険金	-		
								出再手数料	-		
親会社 の 子会社	アリアンツ・グロバール・リスク・ユーエ ス・インシュランス・カンパニー	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	5	未収受再保 険料など	30			
				受再保険金	-						
				受再手数料	0						
								出再保険料	258	未払再保険 料など	355
								出再保険金	10		
								出再手数料	48		
				運営経費	33	未払金	5				

親会社 の子会社	アリアンツ・オーストラリア・インシュランス・ リミテッド	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	受再保険料	-	未収受再保 険料など	△35					
					受再保険金	127							
					受再手数料	-							
					親会社 の子会社	アリアンツ・ポジストヴァナ	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	出再保険料	2	未払再保険 料など	△5
										出再保険金	9		
										出再手数料	0		
親会社 の子会社	アリアンツ・ポジストヴァナ	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引						受再保険料	-	未収受再保 険料など	-
										受再保険金	-		
										受再手数料	-		
					親会社 の子会社	アリアンツ・ポジストヴァナ	なし	再保険 取引等	再 保 険 取 引	出再保険料	17	未払再保険 料など	5
										出再保険金	-		
										出再手数料	-1		

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 再保険取引料率及び手数料については、資本コストや過去のリスク、社費を考慮した客観的な料率計算方式に基づき決定されています。
- (2) サービス料はコストプラス方式の客観的な算式に基づき決定されています。

4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。